

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年年 6月 13日	
富山市長 殿	
提出者	
住 所 富山県富山市綾田町1丁目9番38号	
氏 名 株式会社ユニゾーン	
代表取締役社長 梅田 雄一朗	
電話番号 076-441-4421	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ユニゾーン 本社工場
事業場の所在地	富山県富山市綾田町1丁目9番38号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気めっき業
② 事業の規模	製品出荷額 2168.5百万円
③ 従業員数	198人(全従業員数)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	排出量	36.97 t	40.96 t	13.03 t	41.52 t	17.43 t	7.84 t	16.64 t	4.14 t
	（これまでに実施した取組）								
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	排出量	35 t	40 t	13 t	40 t	15 t	8 t	15 t	2 t
	（今後実施する予定の取組）								

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃液の種類ごとに分別し、ドラム缶やピットに入れている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 基本的には現状維持。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）								
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）								

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	自燃回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）								
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	自燃回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）								

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

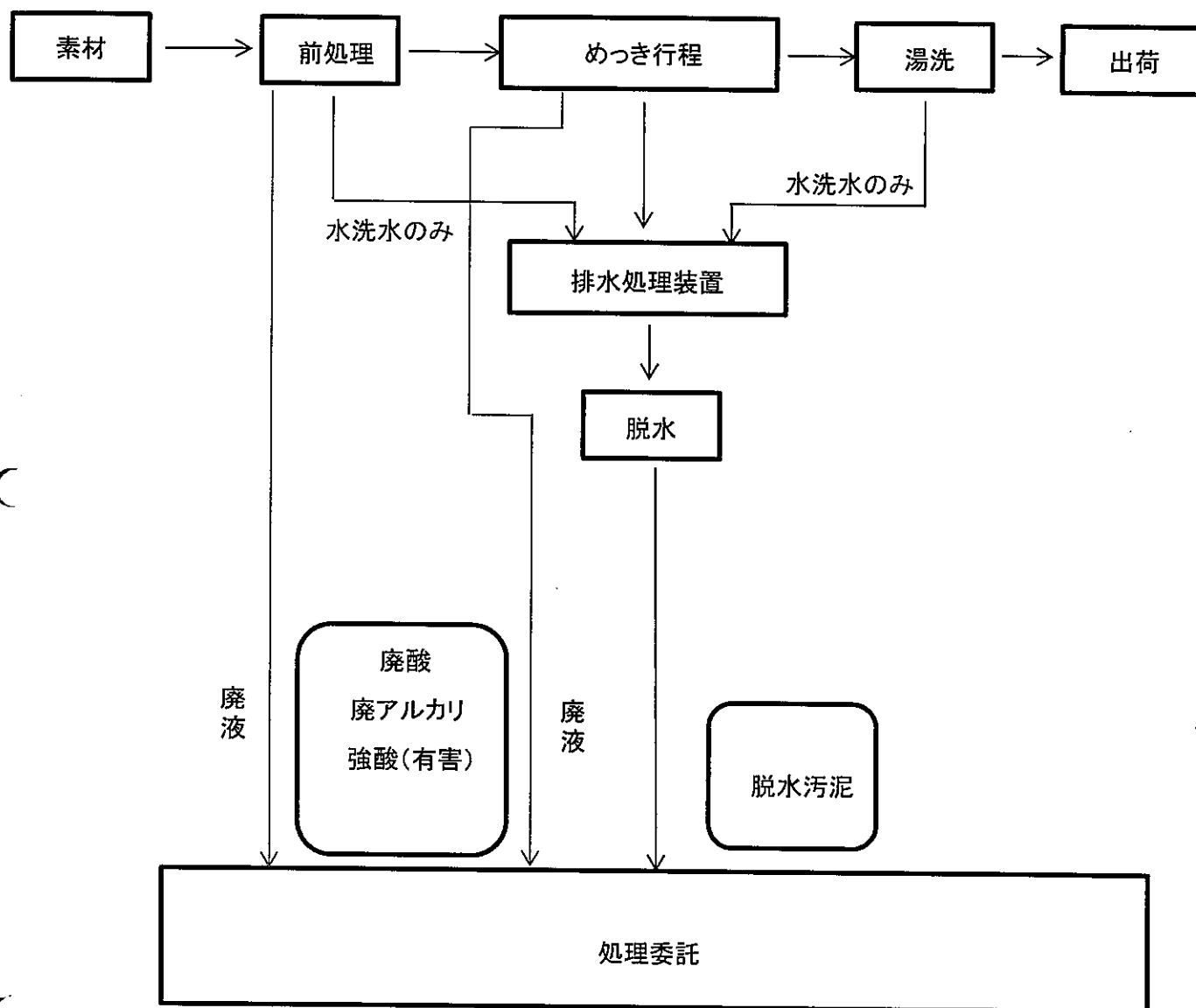
①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）								
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）								

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油
	全 処 理 委 託 量	36.97 t	40.96 t	13.03 t	41.52 t	17.43 t	7.84 t	16.64 t	4.14 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	36.97 t	40.96 t	13.03 t	41.52 t	17.43 t	7.84 t	16.64 t	4.14 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)									

②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	強酸（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ	強アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）	汚泥（有害）	引火性廃油	
	全 処 理 委 託 量	35 t	40 t	13 t	40 t	15 t	8 t	15 t	2 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	35 t	40 t	13 t	40 t	15 t	8 t	15 t	2 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)										
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 令和6 年度）実績】									
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	178.53 t								
	(今後実施する予定の取組等)									
※事務処理欄										

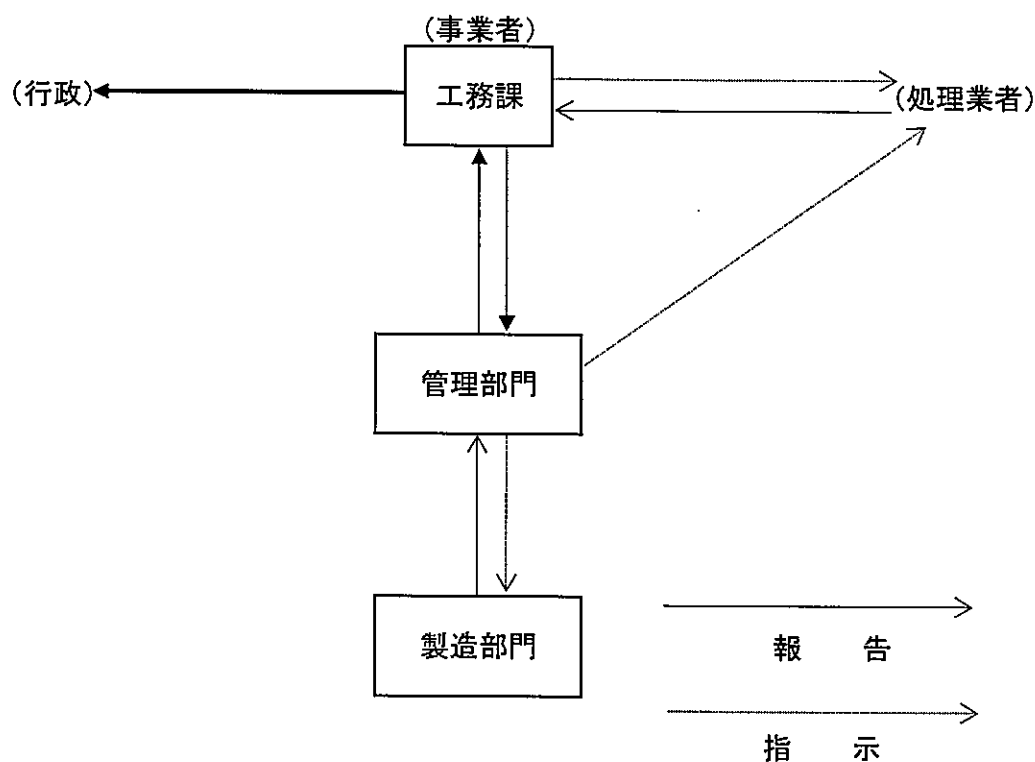
別紙1
〔産業廃棄物発生行程フロー〕



別紙 2

添付資料 管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕



〔各部署の役割〕

部 署	役 割
工務課	- 産業廃棄物の発生から処分に至るまでを統括的に把握管理 - 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 - 行政に対する報告等 - 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(電子マニフェスト)等の管理 - 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 - 部門間の調整及び指示 - 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 - 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
製造部門	保管施設での保管量の把握
管理部門	- 処理費用の把握及び支払 - 製造部門からの委託及び工務課への連絡